

高松市告示第180号

高松市市民活動センター資料等複写料の徴収事務について次のとおり委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の14第2項及び高松市会計規則第44条第3項の規定により告示します。

令和8年4月1日

高松市長 大西 秀人

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
高松市多肥下町61-3
特定非営利活動法人わがこと
代表理事 大美 光代
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入
高松市市民活動センター資料等複写料収入
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 公金業務を委託した日
令和8年4月1日から令和9年3月31日